

都大評発第5号
平成23年8月24日

公立大学法人都留文科大学
理事長 西室陽一様

都留市公立大学法人評価委員会
委員長 大谷哲夫

公立大学法人都留文科大学の平成22年度に係る
業務の実績に関する評価の結果について（通知）

このことについて、別添のとおり評価を行ったので、地方独立行政法人法第28条第3項の規定に基づき通知します。

公立大学法人都留文科大学の平成 22 年度
に係る業務の実績に関する評価結果書

平成 23 年 8 月 24 日

都留市公立大学法人評価委員会

— 目 次 —

I	評価実施の根拠法	1
II	評価の対象	1
III	評価の目的	1
IV	評価者	1
V	評価を実施した時期	1
VI	評価方法の概要	2
1	評価の実施に関する定め	2
2	評価の手法	2
3	法人の自己評価の方法	2
4	評価実施の経過	3
VII	評価の結果	3
1	総合的な評定	3
2	評価概要	3
(1)	全体的な概要	3
(2)	大項目ごとの状況	6
①	教育の質の向上に関する事項	6
②	研究の質の向上に関する事項	11
③	地域社会への貢献に関する事項	12
④	業務運営体制の改善及び効率化に関する事項	15
⑤	財務内容の改善に関する事項	16
⑥	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	18
⑦	その他業務運営に関する重要事項	18
3	法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項	21
VIII	法人に対する勧告	21
IX	法人からの意見の申し出とその対応	21
X	項目別評価結果総括表	21

公立大学法人都留文科大学の平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

I 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

II 評価の対象

平成22年度における法人の中期計画（平成21年6月1日）市長認可
（計画期間：平成21年度～平成26年度）の進捗状況

III 評価の目的

法人の大学運営上の問題点、改善すべき業務を明らかにすることにより、都留文科大学（以下「大学」という。）の継続的な質的向上を促進すること及び評価を通じ社会への説明責任を果たすことを目的として行う。

IV 評価者（評価委員会委員名簿）

氏名	役職等	
大谷哲夫	委員長	前駒澤大学総長
早川源		(財)山梨総合研究所 副理事長
古屋俊仁		古屋法律会計事務所 所長 / 弁護士、公認会計士
堀内光一郎		富士急行(株) 代表取締役社長
堀江照夫		堀江フォーラム代表

V 評価を実施した時期

平成23年7月1日～平成23年8月24日

VI 評価方法の概要

1 評価の実施に関する定め

公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成22年1月27日都留市公立大学法人評価委員会決定）

2 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

3 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評価)】		
① 年度計画の最小項目(最大265項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗状況は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期計画の進捗状況は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上
4	年度計画を十分に達成	100%以上120%未満	a	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上4.2以下	A	中期計画の進捗状況は順調	3.5以上4.2以下
3	【標準】年度計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上3.4以下	B	【標準】中期計画の進捗状況は概ね順調	2.7以上3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上2.6以下	C	中期計画の進捗状況はやや遅れている	1.9以上2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗状況は遅れている	1.8以下

備考

1 最小単位別評価における判断の目安

(1)年度計画が掲げる数値目標が「〇〇率 100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」、「達成度が95%以上100%未満であったときを4」、「達成度が90%以上95%未満であったときを3」、「達成度が70%以上90%未満であったときを2」、「達成度が70%未満であったときを1」とする。

(2)年度計画が「〇〇について検討(取り組む)する」ことを内容とするものである場合には、「当該検討の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを5」、「当該検討の結果、何らかの効果、効用が発生したときを4」、「当該検討の結果、期待する結果を得たときを3」、「期待する結果を得るに至らず引き続き検討段階であるときを2」、「取組みなしを1」とする。

4 評価実施の経過

6月30日	法人から業務実績報告書の提出
8月8日	都留市公立大学法人評価委員会開催
8月22日	評価書原案の法人提示
8月23日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月24日	評価書の確定

VII 評価の結果

1 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

2 評価概要

(1) 全体的な状況

大学の自主・自立的な運営を保障し、理事長と学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定と教職員一丸となった取り組みにより柔軟で機動力のある経営の実現に向け、公立大学法人へ移行し2カ年が経過した。

中期目標には、数値目標として6項目、基本目標として3項目が示されており、都留文科大学のこれまでの歩みをさらに発展させ、少子化、グローバル化、情報化など様々な社会情勢の変化に際しても、柔軟かつ俊敏に対応し、大学の発展を堅持するとともに、市民又はその他のステークホルダー^{※1}の期待や負託に応えられるよう目標を定めた。

※1 ステークホルダー：企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指す。また、日本語では利害関係者という。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。

数値目標については、昨年度、米国のサブプライムローン問題に端を発した経済の低迷により民間企業は採用計画を大幅に下方修正し、非常に厳しい就職活動を余儀なくされ、教員、公務員等についても採用の大幅な増加が見込めない中で、就職率は目標値を大幅に下回る結果となっている。引き続き、教員養成系大学の特長を堅持しながらも、民間企業就職希望者への就職指導や企業に向けた大学のPRなど、就職支援に向けさらなる努力と体制作りが急務であるとする。

また、全国から優秀な学生が集う魅力的な大学として認められるよう、将来を見据えた学部・学科の新設・再編、大学組織の見直しなど、時代に即した大学運営のあり方への改革が求められる。

その他の5項目については、年度計画の目標を順調に達成しており、特に、学生への支援に対する取り組みについては、新入生が親元を離れ安定した学生生活を送るために精神科医による相談の開設、都留市立病院の脳神経外科医を特任教授に迎え、学生の健康相談の実施など積極的な支援体制の整備は大いに評価できる。

特に、地域貢献においては、大学の持つ知的資源や人材を活用した地域貢献事業が多々見受けられ、これには地域交流研究センターが深く関わっている。特に教員養成系大学としての知的資源を活用したSAT（学生アシスタントティーチャー）^{※2}事業については年々取り組み内容が充実され、学生の実践教育の場としても有効に活用されており、その成果の一つひとつが教員採用率の安定につながっているものと評価できる。今後においても、これまでの事業の検証を充分に行う中、地域、学生、大学相互にとって、ともに有効となる地域貢献事業の充実・発展を期待したい。

また、平成21年度の評価結果報告において指摘したアドミッション・ポリシー^{※3}の設定と、学科運営の根幹となるカリキュラム・ポリシー^{※4}、ディプロマ・ポリシー^{※5}の確立などについては、平成22年度の進捗状況の中で着実に成果が上げられた。

※2 SAT（学生アシスタントティーチャー制度）：教員志望学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校へ派遣する制度。

※3 アドミッション・ポリシー：入学者受け入れ方針

※4 カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成方針

※5 ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与に関する方針

しかし、中には進捗状況の著しい変化が見られないものもある。卒業生に対するアンケート調査、学生評価アンケート調査の活用、科学研究費の申請率の向上などについては、昨年度に引き続き目標を達成していない項目となっている。特に、学生評価アンケートは、その実施及び公表により授業改善等に大きな効果があるものであり、いまだに全学での実施体制が整っていない状況は看過できない。目標達成に至らなかった原因等を明確にし、早急に実施体制を整えることを求める。また、危機管理についても、大規模な災害がいつ起こるかわからない状況下において、大学が責任をもって学生、教職員等の生命を守れるよう、早急に危機管理マニュアルの見直しを行うことが必要である。さらに、ハラスメントによる人権侵害等への対応を強化し、日ごろから積極的な意識啓発に取り組むなど、教育・研究活動に安心して臨める全学的な危機管理体制の早急な整備を求める。

事業報告書は、わかりやすく公表することに重点を置き、評価に至った判断状況を詳細に示すため、現状の実績値や過去の実績との比較、検討、見直し、問題点などを示し、具体性のある内容での報告が必要である。さらに、学生や市民等ステークホルダーに対する説明責任を果たすため、これに適したものとすることを求めるものである。また、大学認証評価の評価結果にもあるように、自己評価結果に基づくPDCAサイクル^{※6}の着実な実践が求められており、これらの実践内容を明らかにし、目標達成に向けた取り組み状況の公表を行うとともに、業務の見直しにつながる事業報告書とすることが必要である。

これらの大学改革に係る取り組みは、まだまだ緒に就いたばかりである。しかしながら、少子化をはじめとする社会状況の変化など、今後も大学を取り巻く状況は非常に厳しいものとなることが予想される。引き続き、理事長と学長の強いリーダーシップの下、教職員の意識改革に努め、時代の流れに迅速に対応する中、中期目標を確実に達成されることを心から期待する。

※6 PDCAサイクル：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

2)大項目ごとの状況

① 教育の質の向上に関する事項

ア 教育の成果に関する目標
イ 教育内容等に関する目標
ウ 教育の実施体制等に関する目標
エ 学生への支援に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b	3.3	5点	7	5.9%
		4点	34	28.6%
		3点	67	56.3%
		2点	11	9.2%
		1点	0	0.0%
		合計	119	100%

ア 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 中期目標の数値目標に掲げる教員就職者数（臨時的任用を含む）は、200名以上となっている。平成21年度の教員就職者は169名、本年度は176名であり、年度目標値の165名を十分に上回っている。中期目標の達成に向け、教員志望者数に対する就職率の状況や、教職免許取得者数における教員就職率等多様な面からの分析を行い、教育の成果のさらなる向上を期待する。【NO, 3】
- 初年次教育については、新生の大学における学習への円滑な学習体制を築く上で、全学的な取り組みとして計画的に進めることが必要である。現状実施されているTOEIC-bridgeを利用した英語習熟度別クラス編成の実施や附属図書館における学術情報リテラシー教育^{※7}の実施、図書館ガイダンスの実施などその効果を十分に検証しつつ、さらなる効果的取り組みを期待する。また、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づく初年次教育を全学科で実施されることを希望する。

【NO, 8】

※7 学術情報リテラシー教育：学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育

- 外国語教育研究センターを中心に英語運用能力の向上に向け、着実にその指導体制を整えつつある。年8回の公開テストのうち、3回について大学で実施するなど、使用頻度の高い会場としての紹介もされている。また、試験への参加者数も着実に増加しており、今後もなお一層の積極的取り組みを期待する。今後は各学科におけるTOEICスコアの目標値を明確にし、試験への参加者をさらに増やす努力とスコアアップに向けた対策講座の増加を希望する。【NO, 13】

- 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き進捗状況の遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。
 - ・ 学生の授業評価アンケートの実施【NO, 5】
 - ・ ステークホルダー調査の計画的な実施【NO, 6】
 - ・ 卒業生への授業内容に関するアンケート調査の実施【NO, 19】

イ 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- 入試志願者数は前年度を下回ったものの、年度計画数値4,456名（中期計画目標数値4,500名）を大きく上回る4,746名で、年度の目標は十分に達成されている。【NO, 22】
- オープンキャンパス参加者高校生数は、夏季977名（年度計画865名）、秋季375名（年度計画178名）となり年度計画目標数値を大幅に上回っている。【NO, 23】
- 高校訪問数は昨年同様、中期目標における目標値400校を上回る全国443校の高校を訪問し、また、常にその効率化に努めるとともに、学生メッセージ制度^{※8}の整備を図るなど、積極的な入学志願者確保に努めている。これらの努力が着実に志願者数の増加につながっていると評価できる。【NO, 24】【NO, 25】

※8 学生メッセージ制度：在学生及び卒業生をメッセージャーとして委嘱し、地元出身地へ大学や都留市の魅力紹介をすることで情報発信の活性化を図る。

- 入試制度については、初等教育学科及び比較文化学科において、大学入試センター試験利用推薦入試が創設され、入試方法のさらなる充実が図られた。適正な入試体制のあり方について今後も引き続き検討を行い、アドミッション・ポリシーに適した優秀な学生の確保に今後も努められたい。【N0, 28】【N0, 29】
- 就職状況が大変厳しい中、キャリア教育については、社会の動向を注視しつつ、学生のニーズを十分に反映したものが求められている。1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育については、キャリア形成論通年1コマの開講、就職対策講座として教員22回、公務員20回、企業18回の講座が開催され、その充実に努めているが、現状の就職率の悪化を重く受け止め、就職実績や学生アンケート等の分析からさらなる改善を図るなど、積極的な措置を講じられたい。【N0, 31】
- 大学の特色としてのSAT（学生アシスタントティーチャー）の取り組みは、延べ参加学生数307名で目標数値246名を十分に達成している。また、市内学童保育へのボランティア派遣型インターンシップの単位認定制度導入など、さらなる教育方法の開発に積極的に取り組んでいる。【N0, 36】
- 修了生が学部学生との交流を深める中で、自らの知識の確認や社会性及び指導力を養成できるTA（ティーチング・アシスタント）^{※9}については、年度目標15名以上を十分に達成し18名となっている。【N0, 44】

※9 TA（ティーチング・アシスタント）：大学院教育及び学部教育の充実並びに当該学生本人に教育の経験を積ませるため、大学院に在学しながら教育の補助を行う者をいう

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にある。事業を迅速に実施し、教育研究成果の向上に確実に結び付けることを期待する。
 - ・ ポートフォリオ^{※10}の導入【N0, 37】
 - ・ 修了生アンケートの実施【N0, 46】

※10 ポートフォリオ：一般的には、個人の活動記録をファイルしたもの。学びの過程で用いるポートフォリオは、「自分が自発的に学びの伸びや変容を多面的多角的、かつ長期的に評価し、新たな学びに生かすために学習物を集めたもの」をいう

ウ 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 学長のリーダーシップの下、機能的な教育研究組織が構築されつつある。中長期的展望に立った教員の採用計画の下、外部講師の受け入れや非常勤教員の多様な任用制度などによる適正な教員配置により、引き続き教育体制の充実に努められたい。

【No, 50】

- 学生の自学自習の支援策となる附属図書館における雑誌データの遡及登録数は12,334件で、年度目標数値1,500件を大きく上回っている。【NO, 54】
- 貴重資料については、指定基準、利用に関する細則、取扱要領等規程の整備が行われ、デジタル化による公開が推進されている。また、様々な教育研究成果の収集・保管・発信を目的とする機関リポジトリ^{※11}については、平成23年度の本格稼働に向けて着実な取り組みが行われている。【NO, 55】
- 県民コミュニティカレッジや、市民公開講座の実施は、学生と地域の人がともに学ぶ場として今後も積極的な取り組みを期待する。【NO, 56】
- 外部評価として、大学基準協会による認証評価を実施し、大学基準適合の認定を受けた。大学基準協会から大学への提言については、十分に尊重し、指摘事項の改善等に向けた着実な取り組みを期待する。【NO, 67】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
 - ・ 教務学生相談員の増員 【NO, 51】
 - ・ 授業評価アンケートの実施 【NO, 52】 関連項目 【NO, 66】
 - ・ 卒業生の就職後の意識調査 【NO, 65】

※11 機関リポジトリ：研究機関がその知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開するために設置する電子システム

エ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 保健管理室のセンター化や市立病院の医師を特任教授として配置するなど、学生支援の充実が図られた。また平成23年4月から保健師1名の採用を決定し、保健センターの人的体制の整備を図るなど、学生の健康管理に対する取り組みが進められている。【NO, 69】
- 雇用情勢の悪化等により、全国的に学生の就職状況は厳しいものとなっている。平成22年度においては、就職活動を支援するサテライトの設置や就職情報の充実など、就職支援体制の強化に努めているが、さらなる向上を目指すためには、就職先の企業等へ大学の強みを十分にアピールしていくことが必要である。また、キャリアサポート室のセンター化については、組織を単に改編するだけでなく、学生が就職活動先で正当な評価が受けられるよう、企業等が大学への理解を増す方策の実施など、人員の増加も含む支援体制のさらなる充実が図られることを期待する。【NO, 73】
- 学生の主体的活動を支援するためのシステムとして構築された「学生チャレンジプロジェクト」については、平成21年度より制度化され助成金が交付されており、学生の人間性や社会性を育む課外活動を積極的に支援している。中には地域に密着した取り組みもあり、地域からの評価も高いため、社会貢献性が高く大学として推進すべき取り組みなどについては、事業が継続できるような方策を検討すべきである。【NO, 84】
- 体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍した学生に対する学生表彰については、平成22年度においても5件を表彰しており、学生の向上心を促す取り組みが実施されている。【NO, 85】

● 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。

- ・ オフィスアワー^{※12}の実施【N0, 71】
- ・ 卒業生の就職後の意識調査の実施、分析・検討【N0, 77】

※12 オフィスアワー：学生からの質問や相談に応じるために、教員が必ず研究室にいる時間帯。教員各自が設定している。

② 研究の質の向上に関する事項

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 イ 研究実施体制等の整備に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b	3.2	5点	0	0.0%
		4点	5	29.4%
		3点	10	58.8%
		2点	2	11.8%
		1点	0	0.0%
		合計	17	100%

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 前年度から開始した教員の研究発表を支援するための出版助成制度を活用し、平成22年度において2名の教員が図書を出版し、また、国文学科においては、「国文学科50周年記念論文集」が発行され、研究成果の積極的な公表が図られた。【N0, 88】
- 専門分野における実践現場との連携の強化として、地域へのフィードバックを図るため、特別教育研究として「食育に関する研究・地産地消に関する研究」に担当教員及び学生が地域住民とともに取り組み、成果を上げたことは評価できる。【N0, 90】
- 公立大学協会による全国公立大学図書館研修を、幹事校として大学で開催し、研究交流への取り組みが実施された。今後は、全国で教員として活躍する卒業生の集いや研究会の実施など、教員養成系大学の特長を活かした事業の展開を期待する。【N0, 91】

イ 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 研究成果や業績等の学外公表については、機関リポジトリの運用指針が制定・導入され、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表が行われている。また、研究成果については、毎年、市民等に対して発表する場を設け、大学における研究を地域貢献へ結びつける取り組みの実施を期待する。【N0, 98】【N0, 99】
- 研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムとして、重点領域研究費、特別教育研究費、若手教員研究促進費、外部資金獲得インセンティブ経費などが創設され、教員の研究の奨励・支援が実施されている。研究活動の活性化と質の向上につながるよう、さらなる調査・検討の実施を期待する。【N0, 100】

● 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあり、今後の取り組みを期待する。

- ・ 大学院生のRA(リサーチアシスタント)制度^{※13}の導入の検討【N0, 92】
- ・ 科学研究費の申請率の向上【N0, 97】

※13 RA(リサーチアシスタント)制度：大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究プロジェクト等において大学院博士課程及び博士後期課程に在学しながら研究の補助を行う者

③ 地域社会への貢献に関する事項

ア 「教育首都つる」の推進に関する目標
 イ 教育機関との連携に関する目標
 ウ 地域社会との連携に関する目標
 エ 国際交流の推進に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">a</div>	3.8	5点	9	22.5%
		4点	14	35.0%
		3点	16	40.0%
		2点	1	2.5%
		1点	0	0.0%
		合計	40	100%

ア 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

- 地域交流研究センターについては、平成21年度より外部委員に市民代表者を充て、平成22年度は専門スタッフとして特任教員2名と事務職員1名を確保するなど体制整備が図られ、地域へ還元できる有効な研究が実践されている。【NO, 101】

イ 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

- 地域の特色ある教育の推進として進めているSAT(学生アシスタントティーチャー)の派遣は、市内小中学校との連携・協力により、派遣学生数は、延べ307名であり、平成22年度目標値246名を上回る積極的な取り組みがなされている。【NO, 102】
- 現職教員を対象とした公開講座、山梨県地域教育フォーラムへの教員の参加など、地域への教育力と資質を高めるための取り組みが積極的になされており、今後もその実施内容の充実に努められたい。【NO, 103】
- 平成22年度地域教育相談件数については延べ件数449件であり、目標値381件を大きく上回っている。【NO, 104】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあり、今後の取り組みを期待する。

- ・ 地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業の実施【NO, 106】

ウ 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- 市民を対象とした生涯学習機会の提供を目的として、県民コミュニティカレッジが4講座開講された。また、市内小学生親子を対象として夏休みに親子理科教室を開催したほか、社会学科による公開講座4シリーズが開催された。今後も、市民ニーズに合った生涯学習の場を、積極的に提供することを期待する。【NO, 112】

- 大学施設の市民開放については、施設貸出36件、図書館における学外者への図書貸出件数439冊は、ともに年度目標数値を上回っており、徐々にではあるが増加の傾向にあることは評価できる。【NO, 113】
- 市民・学生・教職員の交流を目的として、教員による文大名画座の開催やつる子どもまつりへの補助金交付による支援の実施、都留アスリートクラブにおける学生、教職員による実技指導等の実施など、積極的な交流を推進している。【NO, 114】

エ 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- 海外の大学との人的交流を推進するため、カリフォルニア大学との交換留学枠の拡大を図り、平成23年度より受入人数枠を10名から30名とすることが決定された。また、平成21年度から開始したハワイ大学への短期語学留学も順調に実施され積極的な人事交流が見られる。今後は、交換留学生同士の交流の場を設けるなど、さらなる交流事業の発展を期待する【NO, 118】
- 私費外国人留学生の受け入れ体制については、20名の学生チューター^{※14}が学校生活のサポートを行っており、ホストファミリーについても9件の応募があるなど留学生支援が順調に行われている。今後も留学生が安心して学生生活を送れるよう、さらなる支援策の充実を期待する。【NO, 120】

※14 学生チューター：大学等で学ぶ外国人留学生に対して生活面、学習面の援助を行う学生

④ 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項

ア 運営体制の改善
 イ 教育組織の見直しに関する目標
 ウ 人事の適正化に関する目標
 エ 事務等の効率化・合理化に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b	3.1	5点	0	0.0%
		4点	5	18.5%
		3点	21	77.8%
		2点	1	3.7%
		1点	0	0.0%
		合計	27	100%

ア 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 理事長・学長の諮問機関の設置については、検討の結果、現状では不必要と判断されているが、今後も適宜その必要性を判断し、対応していくことが望ましい。【NO. 131】

イ 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 学部・学科・研究科のあり方については、政権交代等による制度変更、文部科学省の動向等を注視する中、状況把握に努めている。今後も教員養成系大学としての特長と個性を伸ばしつつ、時代に即した大学運営を念頭に、十分な検討を行うことが必要である。【NO, 135】

ウ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 雇用形態の多様化については、特任教員に関する規程を整備し、平成22年度から専門性を持った人材の任期付採用が実施されている。教育研究の活性化に向け、今後も積極的な取り組みを期待する。【NO, 140】
- 事務職員の採用については、平成22年度中に2名の大学固有職員（プロパー職員）が採用された。引き続き、計画的な大学固有職員の採用により、市から派遣されている職員数を段階的に縮小し、法人・大学運営の専門職能集団としての組織体制の整備を期待する。【NO, 142】

- 学生の定期健康診断受診率は73.5%であった。今後も教員を含めた受診率の向上に努められたい。【NO, 148】

- 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。
 - ・ 教員の業績評価システムの調査・検討【NO, 144】

エ 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 施設管理の外部委託により、平成22年度から附属図書館の休日開館（一部外部委託）が開始されている。今後も常に学生のニーズ、社会のニーズに応えられるよう、費用対効果を考慮しつつ運営方法の向上に努められたい。【NO, 152】

⑤ 財務内容の改善に関する事項

ア 運営費交付金に関する目標
 イ 自己収入の増加に関する目標
 ウ 経費の抑制に関する目標
 エ 資産の運用管理の改善に関する目標
 オ 剰余金の適切な活用に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b	3.1	5点	0	0.0%
		4点	2	16.7%
		3点	9	75.0%
		2点	1	8.3%
		1点	0	0.0%
		合計	12	100%

ア 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

- 運営費交付金の範囲内で、自主的、自立的な運営の実施がされていることは評価できる。今後も、効率的な法人運営と財務基盤の強化に引き続き努められたい。【NO, 154】

イ 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 授業料等学生納付金については、社会情勢、他大学の状況等を考慮する中、常に適切な料金設定を検討されたい。【NO, 155】

- 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。
 - ・ 科学研究費の申請率 【NO, 157】

ウ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 職員のコスト意識を高めるため、公立大学協会主催の財務研修に参加するほか、公認会計士による研修会を独自に実施している。【NO, 161】
- 図書の購入に際してのフローチャートや基準などが整備され、業務の効率化が図られている。【No, 162】

エ 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

- 新たな資産管理運用手段として、知的財産(特許等) について調査・検討を進めることとして、特許庁主催の研修会に参加している。【NO, 164】

オ 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

- 経常経費の節減の結果、施設管理経費が前年比5.7%削減されている。今後も引き続き全学的な削減努力を期待する。【NO, 166】

⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> a </div>	3.7	5点	0	0.0%
		4点	2	66.7%
		3点	1	33.3%
		2点	0	0.0%
		1点	0	0.0%
		合計	3	100%

- 自己点検・評価については、事業報告書がホームページで公表されているが、難解な用語に注釈を付すなどわかりやすい公表に努められたい。【NO, 168】
- 大学基準協会の認証評価を実施し、平成22年度末に大学基準適合証を受けた。結果については、今後の大学の運営に充分反映させていくとともに、特に指摘のあったPDCAサイクルの実現について積極的な取り組みを期待する。【NO, 168】 【NO, 169】 【NO, 170】 【NO, 171】

⑦ その他業務運営に関する重要事項

ア 施設設備の整備・活用等に関する目標
 イ 安全管理に関する目標
 ウ 情報公開等の推進に関する目標
 エ 環境への配慮に関する目標

大項目評価	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> c </div>	3.3	5点	2	9.1%
		4点	7	31.8%
		3点	8	36.4%
		2点	5	22.7%
		1点	0	0.0%
		合計	22	100%

ア 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 施設の効率的な維持管理については、本部棟耐震工事が実施されるなど、定期的な保守・修繕等を効率的に実施している。【NO, 172】
- 豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパス造りでは、図書館前ビオトープの保全活用において、地域交流研究センターと財務会計担当で連携を図り、概ね順調に進められている。【NO, 173】
- 学生食堂については、本部棟耐震工事に併せリニューアルを実施し、メニューや料金に学生の意見を反映するなど、快適な学生生活の提供に向けた努力がされている。【NO, 177】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。
 - ・ 学生の休憩室・学習室の整備 【NO, 176】

イ 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 防災・防犯対策については、学生及び教職員を対象に防災訓練・AED講習について年度計画に沿って実施されているが、教員参加者の増加が課題となっている。大学が責任をもって学生、教職員等の生命を守れるよう、早急に必要な対策を講じられたい。【NO, 179】
- ハラスメントによる人権侵害等については、積極的な意識啓発に取り組むなど、教育・研究活動に安心して取り組めるよう、全学的な危機管理体制の早急な整備に努められたい。【NO, 180】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。

- ・ 全学的な危機管理体制の整備【No, 178】

ウ 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ホームページの全面更新の実施により、情報公開の推進が図られた。この更新に併せ、大学独自の情報セキュリティマニュアルを早期に整備されたい。【NO, 181】
【NO, 184】

エ 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- 廃棄物処理については、分別の徹底が図られるとともに、収集業者に委託し適切な処理が行われている。【NO, 187】
- 資源の再利用に向けた取り組みとして、学生卒業時の不用品リサイクル活動のための場所の提供が行われ、処理業者への委託料が予算化されるなど、積極的に取り組んでいることは、学生の環境意識の向上を図る面でも大変評価できる。環境教育が大学の特色の一つであることをさらにアピールしていくためにも、環境に関する研究内容の積極的な公表や全学的な環境意識の向上を期待する。【NO, 189】

- 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。

- ・ 廃棄物削減計画策定の策定【NO, 188】
- ・ 学生や市民等を対象とした環境教育の実施【NO, 190】

3 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

VII 法人に対する勧告

なし

IX 法人からの意見の申し出とその対応

平成23年8月22日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、8月23日付
けで、「意見はない」旨回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

X 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

注1：「7 評価の結果 (1)総合的な評定」欄には、全体評価に係る評定及びその理由を記載する。

注2：「7 評価の結果 (2)概況」欄には、当該年度の法人の業務運営における特徴的な事項、長所、問題点等に関し、評価の目的を達成するため、説明を付すことが適当と判断した事項、特記することが適当と判断した事項等について記載する。

注3：「法人に対する勧告」は、法人に対し必要な措置を求める必要があると判断した事項について記載する。

別表 項目別評価結果総括表

(5) 平成22年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目)	区分	中期計画 項目数 ①	最小単位別 評価の対象 項目数(年 度計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)							最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評 価 (評定) ⑰	大項目の ウエイト ⑱	備 考
				5点	4点	3点	2点	1点	計	5点		4点	3点	2点	1点	計	3点以上 の評点が 占める割 合 ⑯				
				③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
第1 教育の質の向上		85	143	7	34	67	11	0	119	3.3	5.9	28.6	56.3	9.2	0.0	100.0	90.8	b	0.2		
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置		21	40	2	8	22	4	0	36	3.2	5.6	22.2	61.1	11.1	0.0	100.0	88.9			再掲【7】、【11】、【15】、【16】	
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置		27	40	3	8	19	4	0	34	3.1	8.8	23.5	55.9	11.8	0.0	100.0	88.2			再掲【30】、【33】、【48】	
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		19	36	2	11	11	2	0	26	3.5	7.7	42.3	42.3	7.7	0.0	100.0	92.3			再掲【60】～【63】、【66】	
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		18	27	0	7	15	1	0	23	3.3	0.0	30.4	65.2	4.3	0.0	100.0	95.7			再掲【68】、【77】、【82】	
第2 研究の質の向上		15	18	0	5	10	2	0	17	3.2	0.0	29.4	58.8	11.8	0.0	100.0	88.2	b	0.2		
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		6	8	0	3	5	0	0	8	3.4	0.0	37.5	62.5	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		9	10	0	2	5	2	0	9	3.0	0.0	22.2	55.6	22.2	0.0	100.0	77.8			再掲【99】	
第3 地域社会への貢献		21	40	9	14	16	1	0	40	3.8	22.5	35.0	40.0	2.5	0.0	100.0	97.5	a	0.1		
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置		1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		9	14	3	2	8	1	0	14	3.5	21.4	14.3	57.1	7.1	0.0	100.0	92.9				
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		7	16	6	5	5	0	0	16	4.1	37.5	31.3	31.3	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置		4	9	0	7	2	0	0	9	3.8	0.0	77.8	22.2	0.0	0.0	100.0	100.0				
第4 業務運営体制の改善及び効率化		32	27	0	5	21	1	0	27	3.1	0.0	18.5	77.8	3.7	0.0	100.0	96.3	b	0.2		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		13	8	0	0	8	0	0	8	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		13	12	0	4	7	1	0	12	3.3	0.0	33.3	58.3	8.3	0.0	100.0	91.7				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4	5	0	1	4	0	0	5	3.2	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第5 財務内容の改善		14	13	0	2	9	1	0	12	3.1	0.0	16.7	75.0	8.3	0.0	100.0	91.7	b	0.2		
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置		1	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		5	4	0	1	2	1	0	4	3.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	100.0	75.0				
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		3	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3	3	0	0	3	0	0	3	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置		2	2	0	0	1	0	0	1	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			再掲【166】	
第6 自己点検・評価及び当該事項 に係る情報の提供		4	4	0	2	1	0	0	3	3.7	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	再掲【170】	
第7 その他業務運営		19	22	2	7	8	5	0	22	3.3	9.1	31.8	36.4	22.7	0.0	100.0	77.3	c	0.05		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		6	7	2	2	2	1	0	7	3.7	28.6	28.6	28.6	14.3	0.0	100.0	85.7				
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		3	5	0	2	2	1	0	5	3.2	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0	100.0	80.0				
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		5	5	0	1	3	1	0	5	3.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	100.0	80.0				
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置		5	5	0	2	1	2	0	5	3.0	0.0	40.0	20.0	40.0	0.0	100.0	60.0				
単純合計(ウエイト非考慮)		190	267	18	69	132	21	0	240	3.4	7.5	28.8	55.0	8.8	0.0	100.0	91.3				
全体評価										3.3	3.9	27.1	61.1	8.0	0.0		92.0	B	1.00		

注:大項目及び単純合計には最小項目記載事項の再掲は含まない。一の大項目内に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。